

令和5年度

決算附属資料

精華町公共下水道事業特別会計

京都府精華町

1. 事業における概況及び総括

精華町公共下水道事業は、事業開始当初から分流式を採用し、汚水処理を行う汚水事業と内水排除を行う雨水事業を展開し、町内の住環境の維持・向上に努めています。

汚水事業については、昭和 56 年度から桜が丘地区において、単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に木津川上流流域関連精華町公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）の都市計画決定及び事業認可を受け、町内全域を対象とし流域関連公共下水道の整備を掲げ事業拡大を図ってきました。

平成 11 年 11 月 1 日に京都府木津川上流浄化センターの供用開始に伴い、町内の既存地区を含めた公共下水道の供用開始を行い、平成 12 年度には単独公共下水道事業と統合し、当初の全体整備計画面積 1,000ha を 1,021.9ha に、事業認可区域面積 752.1ha を 869.9ha に拡大しました。さらに令和 5 年度には、事業認可区域面積を 876.8ha に拡大するとともに事業期間の延伸を行い、引き続き下水道整備を進めているところであります。

一方、雨水事業は汚水事業と同様、昭和 56 年度から桜が丘地区において単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に流域関連公共下水道事業として光台地区に着手しました。平成 11 年度には単独公共下水道を流域関連公共下水道事業に統合して区域の拡大を図り、平成 12 年度には精華台地区及び従来から整備を行ってきた都市下水路事業を統合し、さらに令和 5 年度には事業期間の延伸を行い、引き続き雨水事業を進めているところであります。

これらの基盤整備に加え、公共下水道事業の持続性のある健全経営を確立するため、平成 26 年 8 月に発出された国による公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップに基づき、平成 31 年 4 月から地方公営企業法の適用を受ける事業に移行しました。

精華町公共下水道事業の令和 5 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、雨水処理負担金や他会計負担金の増額などにより前年度比で 1.9%増加し、支出は、総係費や雨水路維持管理費などの増額により 1.6%増加しました。

一方、資本的収支の収入は、企業債や国庫補助金の増額などにより前年度比で 14.1%増加し、支出は、建設改良費や固定資産購入費の増額により 8.0%増加しました。

また、今年度における事業の概況は、年度末処理人口 36,172 人、年度末処理戸数 15,426 戸、年度末水洗化戸数 14,879 戸、年間総有収水量 3,757,026 m³、普及率は 99.3%、水洗化率は 96.4%でありました。

《 業務量 》

事 項	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年度末処理人口 (人)	36,935	36,711	36,598	36,378	36,172
年度末行政区域人口 (人)	37,248	37,024	36,880	36,648	36,434
年度末処理戸数 (戸)	14,952	15,049	15,163	15,306	15,426
年度末水洗化人口 (人)	35,657	35,530	35,444	35,278	35,114
年度末水洗化戸数 (戸)	14,321	14,462	14,586	14,738	14,879
年間総処理水量 (m ³)	3,525,095	3,600,521	3,663,149	3,479,849	3,561,709
年間総有収水量 (m ³)	3,777,048	3,845,948	3,806,750	3,774,553	3,757,026
一日平均有収水量 (m ³)	10,320	10,537	10,429	10,341	10,265
年間有収水量率 (%)	107.2	106.8	103.9	108.5	105.5
処理面積 (ha)	781.0	781.1	786.1	786.5	786.9
整備率 (%)	89.8	89.8	90.4	90.4	89.7*
普及率 (%)	99.2	99.2	99.2	99.3	99.3
水洗化率 (%)	95.7	96.0	96.1	96.3	96.4
接続率 (%)	96.5	96.8	96.8	97.0	97.1

※整備率の減少は、事業認可区域面積の拡大による

2. 収支状況

ア. 収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の下水道使用料については、年度末水洗化戸数は前年度より増加しましたが、水道事業における有収水量の減少に伴い、1日当りの排水量も減少し、年間総有収水量が 17,527 m³減少したことにより 2,478,848 円減の 571,586,082 円となりました。また、その他営業収益も 185,389 円減の 1,345,033 円となりましたが、雨水処理負担金は、雨水路維持管理費などの増額に伴

い前年度より 9,203,508 円増の 57,724,305 円となり、営業収益全体では 6,539,271 円増の 630,655,420 円となりました。

また、総務省通知による繰出基準に該当する一般会計からの繰入れである他会計負担金については、繰入れ対象費用となる減価償却費などが前年度から増加したため、19,374,266 円増の 349,554,140 円となり、繰出基準に該当しない一般会計からの繰入れである他会計補助金については、木津川上流浄化センター上部利用施設運営等負担金の支払いが新たに発生したことにより、751,080 円の皆増となりました。また、長期前受金戻入益は戻入対象資産の増加により前年度から 816,104 円増の 690,488,131 円、国庫補助金は 5,000,000 円の皆増となり、営業外収益全体で 25,527,319 円増の 1,048,771,683 円となりました。

これらの要因により、収益的収入の総額は 1,679,427,103 円となり、前年度の 1,647,360,513 円から 32,066,590 円増加しました。

収益的支出については、営業費用の管渠費は、使用料徴収事務等負担金を総係費からの支払いに変更したことなどにより、前年度より 20,822,573 円減の 380,430,462 円となりました。ポンプ場維持管理費は、主に委託料の増額により、2,311,973 円増の 23,008,154 円となり、雨水路維持管理費は、新規事業である雨水マンホール蓋修繕・改築計画策定業務委託により委託料が増額となるなど、前年度より 5,658,951 円増の 16,766,951 円となりました。今後も、適切な維持管理を行い、集中豪雨による浸水被害の軽減などを図っていきます。普及促進費は、精華町公共下水道接続工事普及奨励金交付規程に基づく交付が今年度はありませんでしたが、今後も公共下水道への接続の普及啓発を定期的に行っていく予定であります。総係費は、前述のとおり使用料徴収事務委任等負担金の支払いを管渠費から総係費に変更したことなどにより負担金が前年度より 42,178,491 円増となったほか、修繕費の皆増や保険料の増額などにより、45,831,150 円増の 76,505,131 円となり、減価償却費は、4,018,695 円増の 1,044,127,369 円となりました。また、資産減耗費は公用車の除却により 82,005 円の皆増となり、営業費用全体では前年度より 37,000,201 円増の 1,540,920,072 円となりました。

営業外費用は、雑支出は増額となりましたが、支払利息が企業債利息の減額により

前年度から11,148,220円減の117,220,627円となり、営業外費用全体では10,353,798円減の121,300,428円となりました。

これらの要因により、収益的支出の総額は1,662,220,500円となり、前年度の1,635,574,097円から26,646,403円増加しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額1,679,427,103円に対し総支出額は1,662,220,500円で17,206,603円の純利益を計上しました。

今後も引き続きコスト削減に努め、確かな経営状況の把握に努めるとともに、資金繰りにも注視する必要があります。

イ. 資本的収支

資本的収入の企業債については、主に企業債借入対象事業費の増加などにより、前年度より61,900,000円増の480,100,000円となりました。

他会計負担金及び他会計補助金については、他会計負担金は1,589,597円増の172,347,655円となり、他会計補助金は4,579,860円増の139,783,180円となりました。

国庫補助金については、補助対象となる事業費の増加により、前年度より112,918,800円増の332,861,900円となり、受託事業収入は40,304,055円減の10,282,200円となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は1,135,374,935円となり、前年度の994,690,733円より140,684,202円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、汚水事業では職員1名分の人件費のほか、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託、流域関連公共下水道事業精華11号汚水幹線築造（その9）工事や流域関連公共下水道事業精華第14処理分区整備（柘榴その8）工事などを実施し、雨水事業では職員1名分の人件費のほか、片町線祝園構内九百石川2号雨水路改修などを実施しました。そのほか、流域下水道建設負担金を合わせて、建設改良費全体では前年度より117,712,010円増の767,263,740円となりました。固定資産購入費は、公用車1台の更新により、1,844,370円の皆増となりました。

企業債償還金については、今年度の元金償還額は前年度より14,028,487円減の

647,912,207円となりました。なお、今年度の汚水事業に係る元利償還金683,488,605円のうち市街化区域内の工事に係る元利償還金は301,767,730円で、そのうち167,509,969円は都市計画税を充当しています。

これらの要因により、資本的支出の総額は1,417,020,317円となり、前年度の1,311,492,424円より105,527,893円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額1,135,374,935円に対し総支出額は1,417,020,317円となり、不足する額281,645,382円については損益勘定留保資金で補てんしました。

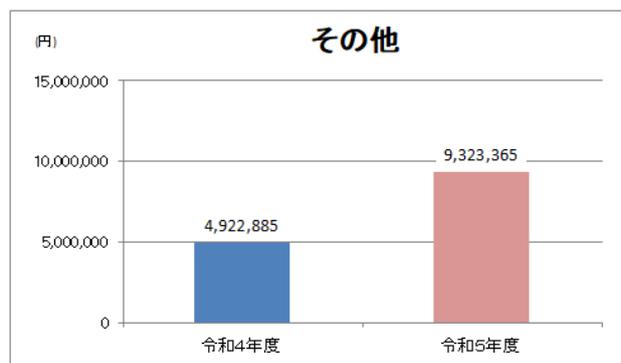
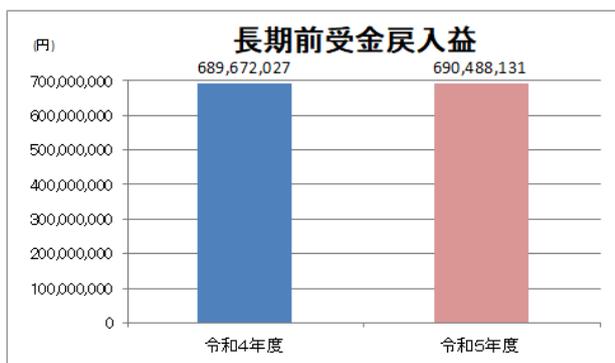
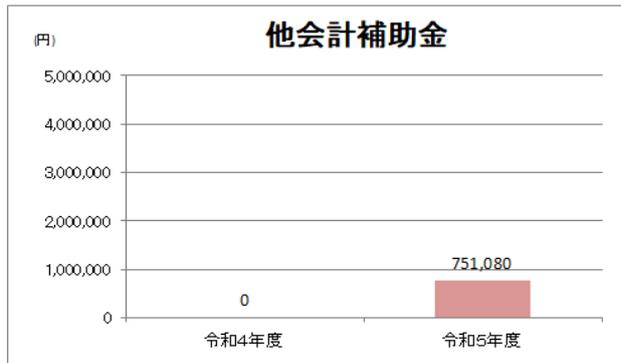
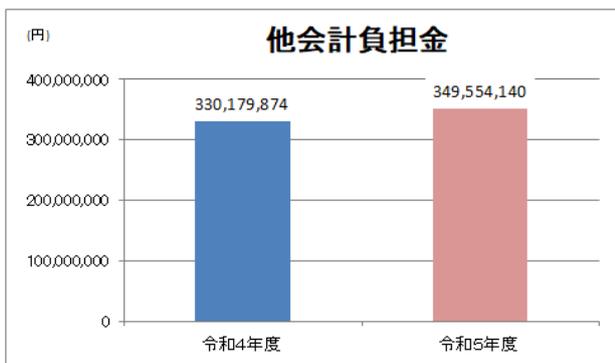
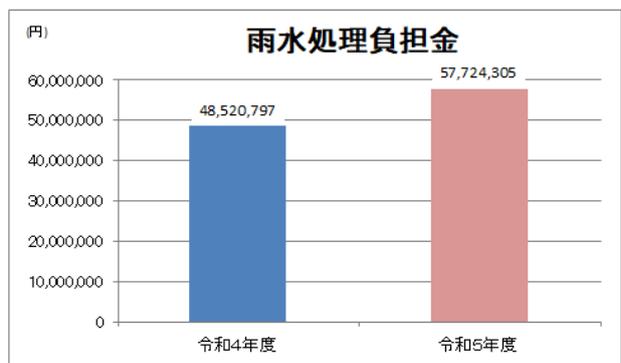
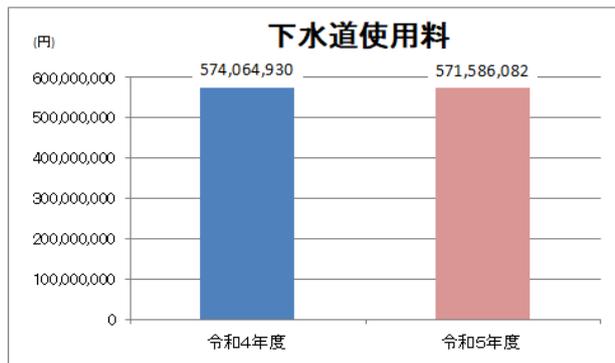
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
下水道使用料	493,189,604	583,506,282	577,937,830	574,064,930	571,586,082
雨水処理負担金	43,196,140	45,519,408	46,510,790	48,520,797	57,724,305
他会計負担金	378,310,588	366,395,920	334,262,966	330,179,874	349,554,140
他会計補助金	0	104,864,080	0	0	751,080
長期前受金戻入益	690,192,914	692,874,704	691,357,845	689,672,027	690,488,131
その他	2,267,055	31,268,209	64,525,040	4,922,885	9,323,365
合計	1,607,156,301	1,824,428,603	1,714,594,471	1,647,360,513	1,679,427,103

令和4・5年度 収益的収入比較

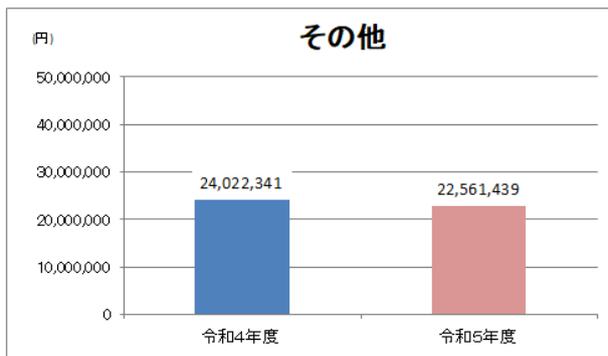
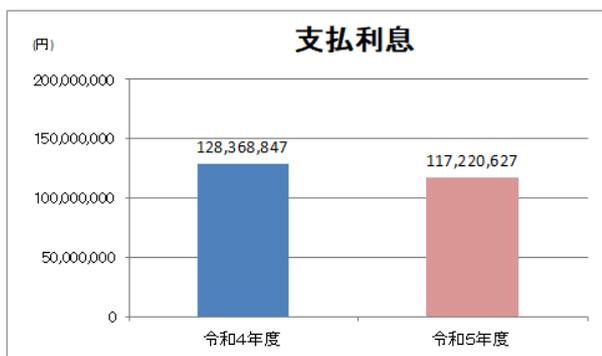
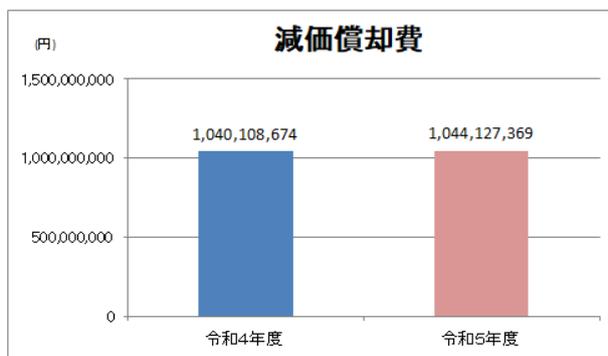
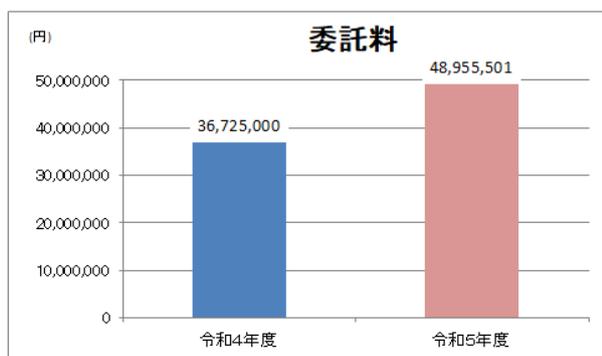
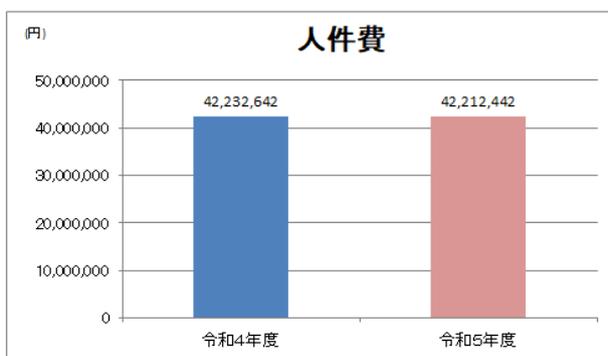
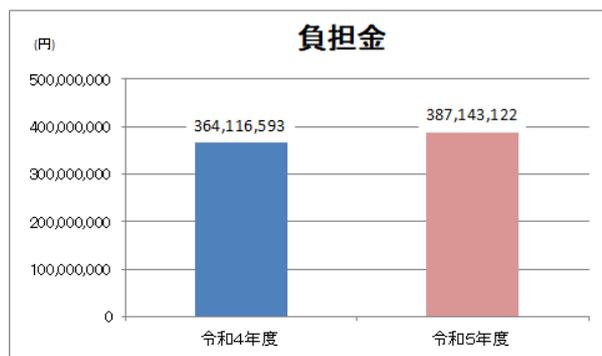


収益的支出

(単位：円)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
負担金	412,430,480	412,917,186	356,071,408	364,116,593	387,143,122
人件費	29,805,647	39,983,912	38,778,939	42,232,642	42,212,442
委託料	26,031,822	25,856,001	49,499,000	36,725,000	48,955,501
減価償却費	1,049,619,855	1,044,258,225	1,040,232,204	1,040,108,674	1,044,127,369
支払利息	168,551,436	155,026,561	141,202,586	128,368,847	117,220,627
その他	73,109,023	23,785,372	23,365,519	24,022,341	22,561,439
合計	1,759,548,263	1,701,827,257	1,649,149,656	1,635,574,097	1,662,220,500

令和4・5年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

下水道法第1条に定義付られた、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とし、同法第3条に基づき、各施設や設備などの法定点検や定期点検、並びに巡回時における日常点検等を引き続き実施するなど維持管理に努め、安定した汚水・雨水排水を図りました。

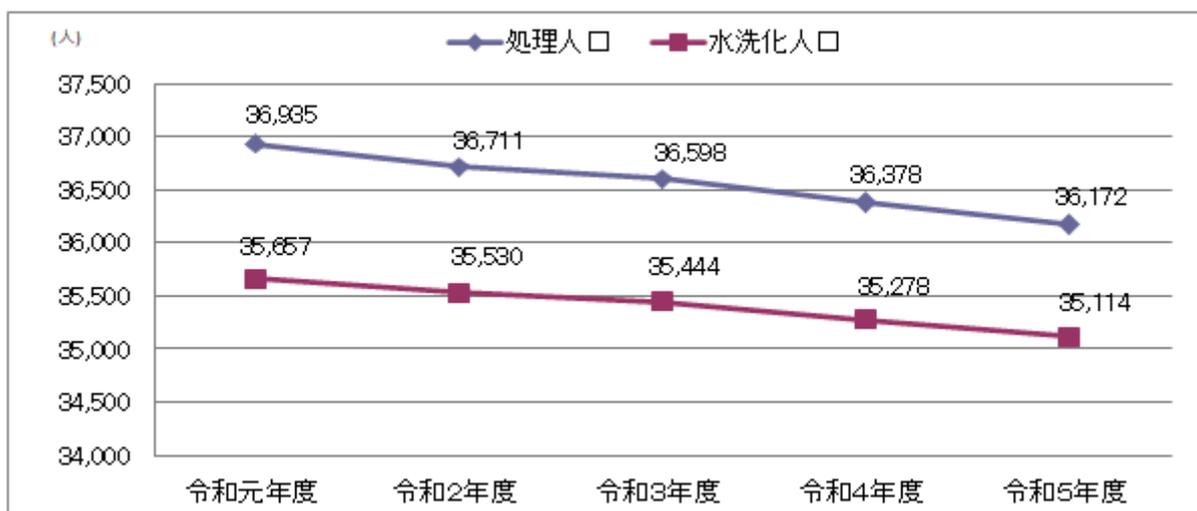
なお、環境衛生向上への寄与を図るため行っている公共下水道への接続普及啓発活動の実施件数（令和5年10月23日～10月31日実施）については、今年度は65件でありました。

建設・維持管理部門に関し、汚水事業の建設改良費では、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託や事業認可区域面積の拡大及び事業期間の延伸を行うための公共下水道事業認可変更業務委託を実施したほか、流域関連公共下水道事業精華第11処理分区及び第14処理分区の整備や精華11号汚水幹線の管渠工事を進めました。一方、雨水事業の建設改良費では、汚水事業と同様に事業期間の延伸を行うための公共下水道事業認可変更業務委託や精華学研東部土地区画整理事業区域内の堀池川雨水路の整備に伴う詳細設計業務委託を実施しました。また、令和元年度より進めてきた片町線祝園構内九百石川2号雨水路改修整備が完成しました。

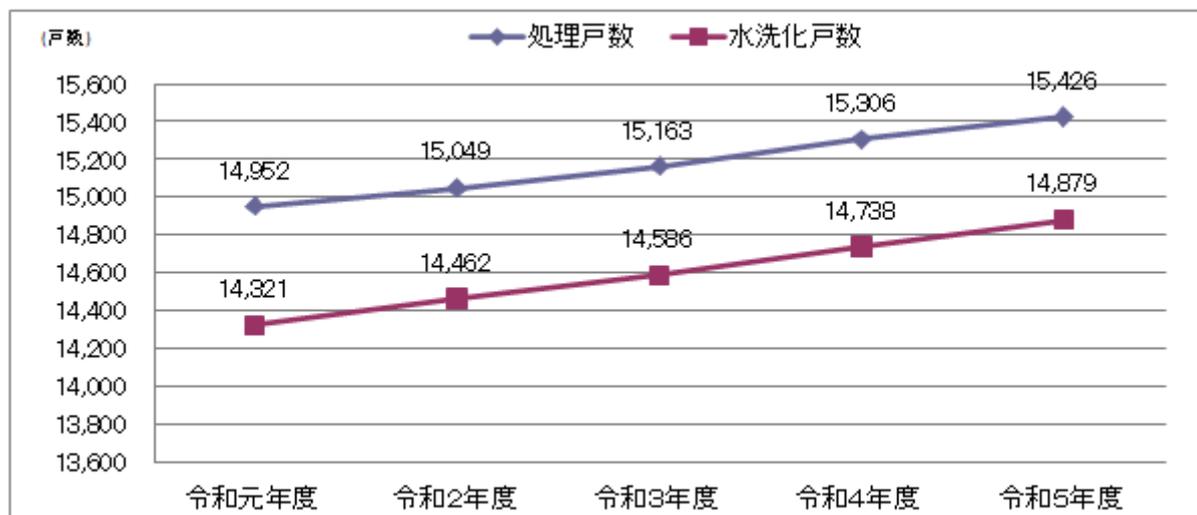
経理・営業部門では、木津川上流流域下水道建設負担金や企業債元金償還の支払い事務のほか、公用車1台の更新を実施しました。

今後も引き続き、汚水事業においては、町内全域で公共下水道が安心して使用できるよう未整備地区の下水道整備を推進し水洗化率の向上を図るとともに、河川などの公共用水域の水質保全に努めていく必要があります。また雨水事業においては、水害に強いまちを形成できるよう雨水路整備を推進するとともに、雨水路の浚渫など排水能力の維持・向上を図っていく必要があります。

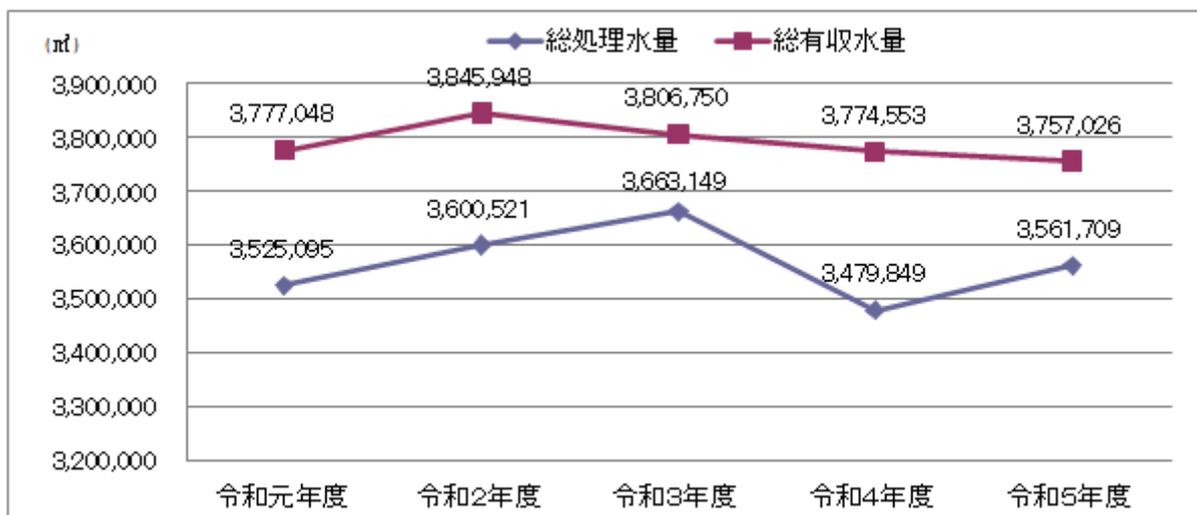
(1) 処理人口と水洗化人口の推移



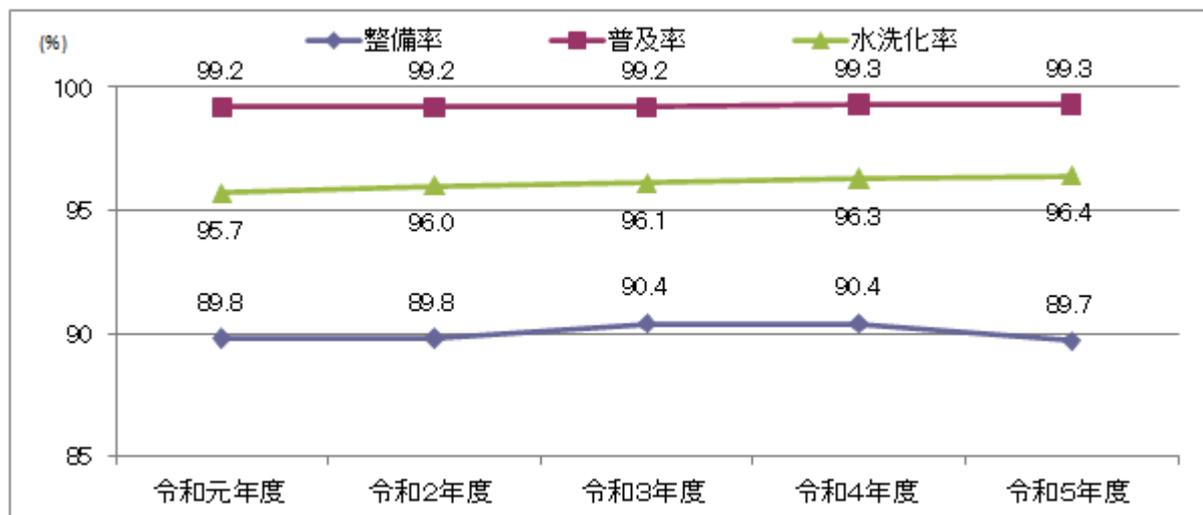
(2) 処理戸数と水洗化戸数の推移



(3) 総処理水量と総有収水量の推移



(4) 整備率、普及率及び水洗化率の推移



(5) 人件費の状況

	令和4年度	令和5年度
(収益的支出)		
職員給与費	42,232,642 円	42,212,442 円
事業費のみ	1,593,341,455 円	1,620,008,058 円
収益的支出合計	1,635,574,097 円	1,662,220,500 円
(資本的支出)		
職員給与費	17,895,406 円	19,570,401 円
事業費のみ	1,293,597,018 円	1,397,449,916 円
資本的支出合計	1,311,492,424 円	1,417,020,317 円